

2024年2月29日

アーユス仏教国際協力ネットワーク
国際環境 NGO FoE Japan
日本国際ボランティアセンター(JVC)
武器取引反対ネットワーク(NAJAT)
メコン・ウオッチ【本件連絡・返信先】
各御中

東急建設株式会社
代表取締役社長 寺田 光宏

回答書

このたびは、貴団体の2024年1月29日付「貴社が受注したミャンマーでのODA事業「バゴ橋建設」並びに「ヤンゴン・マンダレー鉄道整備」における人権配慮に関する質問状」への回答の機会を頂きましたことに感謝を申し上げます。

当社は、2022年4月に国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく東急建設グループ人権方針を制定し、当該方針に従い人権尊重の取り組みを推進しております。

かかる取り組みにおける人権デュー・ディリジェンスの一環として、外部の専門家を交えた人権影響評価を行い、その過程において、ミャンマーを念頭に置き、弾圧への加担を特に重要な人権リスクの一つとして特定しております。これらの当社の一連の取り組みについては、当社ウェブサイト (https://www.tokyu-cnst.co.jp/sustainability/foundation/human_rights/)にて公表しております。

当社は、これらの取り組み等を通じて、ミャンマーにおける当社事業に関する直接の取引先に、国連のIndependent International Fact-Finding Mission on Myanmar 作成に係る The economic interests of the Myanmar military と題する報告書(A/HRC/42/CRP.3。)別紙に列挙されている者が含まれていないことを確認しております。

また、「ヤンゴン・マンダレー鉄道整備」の当社工区では発注者側による周辺警備が行われている事実を認識しております。一方、「バゴ橋建設」の当社工区は2021年6月に竣工しているところ、そうした警備が行われた事実はなかったものと認識しております。

ミャンマーにおける事業は日本政府が資金を拠出するODA事業として、これまでも日本政府及びJICAと協力して実施していますが、当社といたしましては、ミャンマーにおける従業員および関係者の安全を最優先と考え、人権尊重に取り組みながら、これらの関係者との協力を継続しつつ、ミャンマー情勢を注視して参ります。

以上